

東由利村報

No. 15 31.7.15

発行所 秋田県東由利村役場

印刷所 株式会社本間印刷所

東由選管告示第四十四号

公職選挙法第三十三条第一項の規定により東由利村議会議員の任期満了に因る一般選挙を次のとおり行う。

昭和三十一年七月十三日

東由利村選挙管理委員会委員長

阿部 儀平

- 一、選挙期 日 昭和三十一年七月二十日
- 二、選挙すべき議員の数 二十二人

七月二十二日で任期満了する今度選挙される議員の数は二十二人です。開票は翌日(二十二日)午前八時より役場から十三日告示されました。おいて行われます。

石高林道 法内小体操場 工事に着手

七月四日 入札で請負者決る

石高林道開設工事ならびに法内小学校雨天体操場建築工事の入札は業者二〇名が参集して七月四日午後一時より役場において行われました。村長より工事に対する指示があつて石高林道工事の入札から開始され、再入札の結果百八十九万円で佐藤重次郎氏に、体操場建築工事と同じく再入札の結果百八十二万円で佐々木鉄五郎氏(象潟)にそれぞれ落札いたしました。請負契約は六日行われ、両工事とも七月十日から着工されました。

建坪69.75

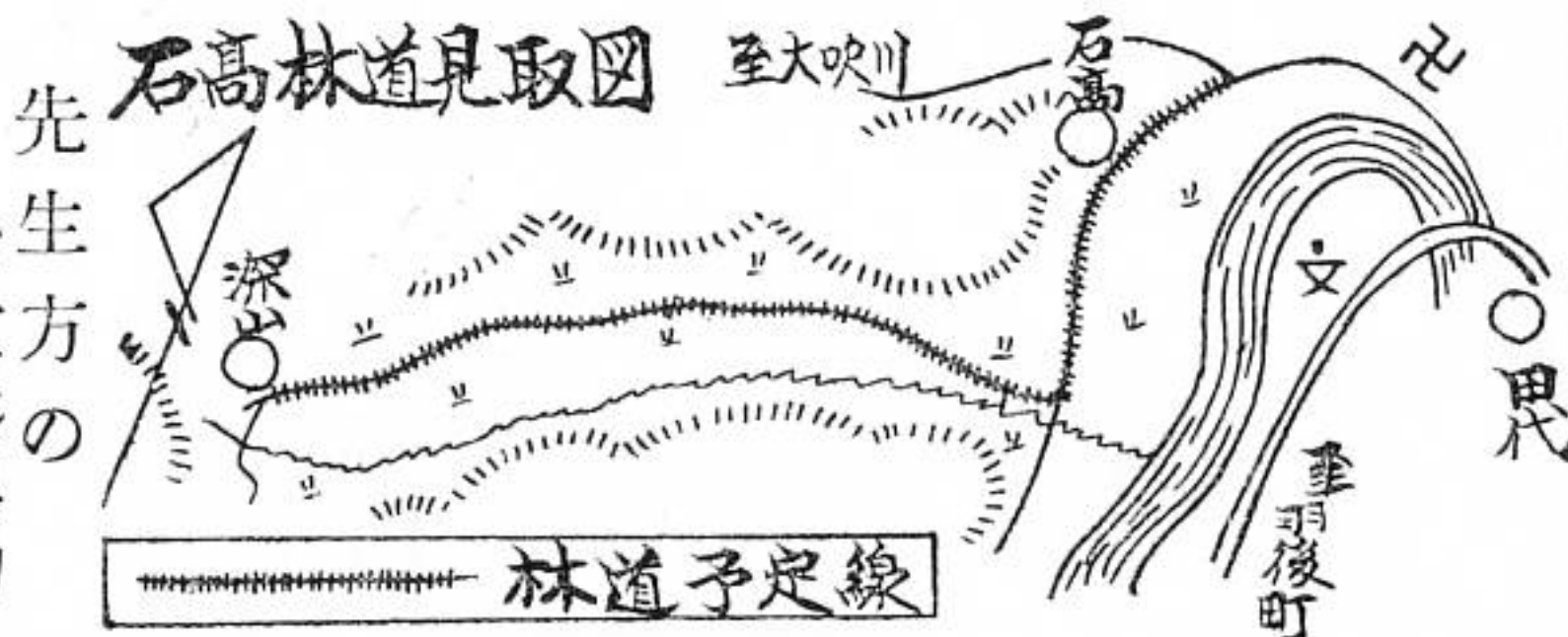
法内小体操場

法内小学校雨天体操場は同校建築二期工事として附属建物とも建坪六九、七五坪が建築されます。このうち体操場は木造平屋建て五四坪、ステージ箇所九坪、附属廊下六、七五坪、昇降口二箇所がふくまれております。竣工予定は本年九月末日、設計は佐藤純平氏(本荘)でした。

延長1,415米

石高林道

石高林道は県道矢島沼館線石高地内を起点として深山地内まで延長一、四一五米巾員三米が新設されるもので、奥地一八〇町歩に存在する用材林一二、一一三石



先生方の
(二次)異動

七月一日に学校教職員の第二次異動が行われましたが、本村教育委員会から発令になったものは次のとおりです。

【転任】

蔵小校長(住吉小) 佐藤松之助
老方小教諭(宿小) 高橋 幸子
宿小教諭(老方小) 伊東 愛子

【任用】

住吉小校長(出羽中) 安藤緑蔵
法内小校長(亀田小) 木原一郎
蔵小教諭(葛岡小) 菊地フヅエ
老方小教諭(藤藤茂、同教諭(西目小) 渋谷和子、法内小教諭(花城雄三、宿小助教諭(高尾小)

大山正雄

【退職】

(蔵小) 遠藤賢吾 西滝沢中校長、(蔵小) 大竹鉦子 道川中(老方小) 佐藤トキ 金浦小、(法内小) 校長 菊地仲蔵、(宿小) 内藤テイ

▼カッコ内は前任校

七月二十三日から

乳児・妊婦検診

児童福祉法による母子衛生事業として、本年も乳児検診ならびに妊婦検診を次によつて実施します。これは母子の健康状態を診断するとともに、今後の健民施策のうえに重要な資料となるものですから、該当者は必ず受けるようにして下さい。

7月23日(乳児)役場

" 24日()" 老方小

" 25日()" 法内小

" 26日()" 宿小

" 27日(妊婦)役場

8月1日(妊婦)支所

" 2日()" 住吉小

時間はいずれも午後一時より三時までです。【衛生係】

予約量一七、七九四石

目標量を突破

三十一年産米予約売渡申込契約は六月十八日より各農協ごとに行つてきましたが、このほどまとめた本村の予約申込総数量は一七、七九四石八斗で、目標量一四、一四〇石をすでに三、六五四石八斗突破いたしました。各農協別の予約申込量は別表のとおりです。なお予約の申込期間は八月十日までです。

31年産米予約数量

(農協)	(目標量)石	(申込量)石
玉老中下計	5,400	7,280.4
米方央郷	2,860	3,422.4
	3,550	4,250.4
	2,330	2,841.6
	14,140	17,794.8

既存校舎

法内小学校平面図

体操場

ステージ

点線の部分が

今回新築される

参院選挙終る

投票率七七%でますます

二大政党が対立して初めての選挙であり、くわえて憲法改正という重大な問題をひかえて国民が判断を下すべき特別の意味をもつていた参議院議員選挙も終りました。

三、九九一(男二、〇八〇女一、九一一)で投票率七七、三七%(男八五%女七〇%)、次の投票所別で見ると最高は第九の九三%、最低第十一の六〇%です。とくに女の投票率は第十一の四六%を最低として全般にわたって低かったことが特長でもあるようです。

投票所別投票率(%)

本村では八日午前七時より十一箇所の投票所において一せいに投票が行われましたが、はじめ憂慮された選挙人の出足も七割七分でまずの成績、開票は翌日午前八時より役場において行われ、結果は別項のとおりでした。

参院選挙はいつも低調といわれておりますが、本村の選挙当日の有権者数五、一五八(男二、四四五女二、七一一)投票者数

1、(館合) 八二 六九 七五
2、(田代) 八一 五四 六七
3、(袖山) 七八 五八 六八
4、(蔵) 八九 八三 八六
5、(老方) 八九 七四 八一
6、(祝沢) 九七 八五 九一

7、(高村) 九六 八三 八九
8、(法内) 八八 七七 八二
9、(大台) 一〇〇 八八 九三
10、(大琴) 八一 七三 七七
11、(杉森) 七五 四六 六〇

【選挙管理委員会】

B C G 接種を受け、かいうがなか／＼癒らない方で児童生徒は学校の先生に、一般は役場係に申出て下さい。薬をつけて上げます。

【衛生係】

全 国 区

投票総数 3,991
(内無効投票 484)

占部秀男 14	高口住子 14	吉田セイ 24
赤木正雄 16	野溝勝 45	中村正雄 11
鈴木強 52	江藤智 101	伊藤茂松 344
向井長年 14	柴田栄 203	小野義夫 23
谷口弥三郎 17	高橋義郎 18	手島栄 26
阿部竹松 14	高田なほ子 21	児玉マツエ 17
岩間正男 22	飯島久 48	天坊裕彦 20
岡村文四郎 39	竹中恒夫 72	小林孝平 12
木村禧八郎 22	岩沢忠恭 24	一松定吉 10
小笠原二三雄 243	松村修逸 27	田中一 223
杉山昌作 345	辻武寿 24	北村暢 127
泉山三六 21	石黒忠篤 209	渡辺金蔵 15
迫水久常 13	関井仁 67	平林剛 21
佐々木泰翁 50	山本平保 23	竹中治 118
喜多楯治郎 24	松原一彦 14	三浦虎雄 21
柴谷要 18	勝俣稔 15	藤井達二 11
加藤シヅエ 107	藤原道子 27	林平馬 13
基政七 14	平野力三 10	松本一夫 12
国井秀作 14	上条愛一 24	小杉一子 17
市川誠 13	横川正市 89	山田伊入 25

【注】 ① 10点未満は省略
② 小数点以下接分数字は切捨

昼めしを午前十時に食べた

これでは晩まで腹がもちません。



お便りを早く読むために

郵便局からお願い

最近郵便物の配達ができないもの、誤配達などが相当あつて困つております。その例をあげると①「東由利村」の「東」を書かないので前郷局(由利村)に誤送される②住所を単に東由利村だけで部落名がわからず、配達できない③特に婦人

地 方 区

投票総数 3,991
(内無効投票 134)

長谷山行毅 2,177
長崎惣之助 104
鈴木寿 1,576



「東由利村報」が発行されてからこれで十五号。ともかくも「読まれ」る村報を目標にしてこれまで編集を続けてきた。

子供宛の郵便には世帯主の名前がないので配達できない④農繁期は不在のため配達できない、急などです。うれしいお便り、急ぎのお便りなどを一刻も早くご覧になるためには次の点に注意して配達夫さんにご協力下さい

① 自分で郵便を出すときは必ず「東由利村〇〇」と部落名まで、できれば番地まで書く。返事は自分の書いたとおりに書いてくるのが多いから

② 婦人、子供は世帯主の名前を「佐藤五郎方」のように書く。

③ 各戸に標札を掲出する。誤配達の防止になる。

④ 不在がちな家では郵便受箱を設ける。小包、書留などの他は受箱に配達できる(受箱は錠をつけて他人にあげられないよう丈夫に作って下さい。)

【老方郵便局】

いろいろ紙面の体裁も変わった。いや変えてきた。紙面が小さいとよく耳にするが、これは四月の新年度から

▽

月一回で紙面が大きいと古い原稿をベツタリ入れなければならぬ。思いつて半分にすると二回発行、なるべく新鮮なニュースをお知らせしようと思つた、からだ。

▽

吹けば飛ぶような流行歌の中にある形容詞はこの「村報」にあてはまるかもしれない。しかし「ウドの大木」であつては意味がない

「山しよは小粒でも……」

「というところにもつてゆきたいと願っている。」

東由利村報

No. 16 31.7.30

発行所 秋田県東由利村役場

印刷所 株式会社本間印刷所

新教委法による

委員長に嶽石氏

七月二十三日教育委員会が開かれ、七月一日交付になった教育委員会法による委員長に嶽石伊左武郎氏、委員長代理に畑山伝二郎氏をそれぞれ選任しました。他附議された案件は▽法内小学校及宿小学校教員住宅修繕について▽玉米小学校便所移転修理工事について▽昭和三十一年度理科振興法及図書館法補助についてなどでした。

今号は4ページ

事故のない夏休みを

子供達の楽しい夏休みに入っております。休みになると生活が不規則になつて事故が多くなりますから、父兄の人達は補導に特別の注意をはらつて下さい。

▽起床、就寝時間を定めてこれを守らせましょう。
 ▽なるべく自習は朝の涼しいうちにすませましょう。
 ▽家におることが多く、したがって間食がひんぱんになります。これは伝染病のもとになります。また外出後、食事前の手洗いを励行させましょう。

▽新聞では毎日子供の水死を報じております。一人の水泳、また心臓などに欠かんのある子供の水泳は禁じましょう。
 ▽外出するとき(水泳などは特に)は必ず行先を告げさせるように、また夜の外出は禁じましょう。

▽花火線香の季節、子供達が大つびらにマッチを持って遊んでおりますが、大人と一諸の場合以外は禁じましょう。

大任を果し終えた議員さん

昭和二十六年五月旧下郷村末期の議長、更に三十年七月新村誕生と同時に初代議長の重責をけがし、この間六三制整備による教育施設の増改築、末層有の大琴部落の復興、法内小学校の災禍による後善措置、更に旧両村合併等の一大事業の完遂をみてこゝに大過なく退任の出来ま

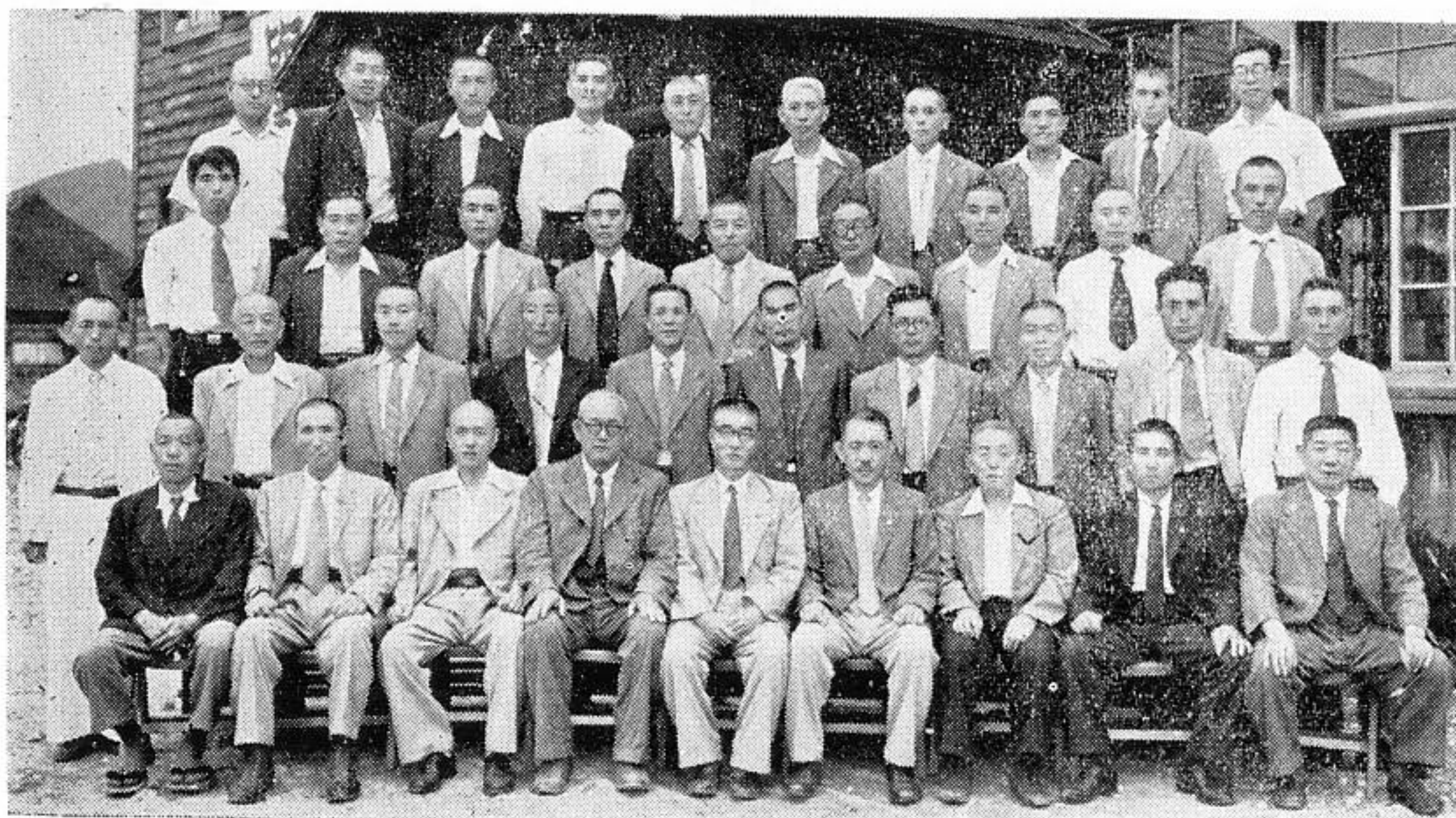
す。ことは、村当局議会は申すに及ばず村民各層より絶大の御援助御鞭撻の賜と深謝する次第であります。

退任にあつて

小松 忠一郎

現在八七%までに進捗していることは同慶にたえませんが、町村合併終局の目的は合併後の新町村建設であると思ひます。第二十四国会において新市町村建設促進法の成立をみたとい

えわれ／＼が直面している新村建設計画実施上の諸問題が必ずしも解決されるものとは断じ得ないのであつて、国はもとより村議会の自主的な解決の方策を見いだし、本法の施行と相まつてその強化育成を図ると同時に全村民が完全一体となつていよいよ融和協調、共に手を握りあつてこよない理想郷建設に御協力を懇願すると共に、東由利村発展を祈念して退任の挨拶といたします。(前議長)



任期中最後の議会となつた第六回村議会の当日、議員さん方はいずれも大任を果し終えてホッとした顔を揃え、記念撮影をすませました。なんといつても任期中最大の事績は旧両村合併に献身して今日の東由利村発足に導いたこととあります。この画期的な事績をばさんで幾多の難事業が山積した五ヶ年余のご努力に対して、一万村民こそつて深い感謝の意を表したいと思ひます。まことに苦勞さまでした。

【写真】前列左から小野(嘉)

小笠原、小松(大)、佐藤副議長、梅津村長、小松議長、大庭、畠山(忠)、小松(松)、▽二列佐藤(八)、畠山(耕)、遠藤(吉)、遠藤(藤)、佐藤(謙)、小松(鉄)、小松(真)、佐々木、遠藤(兵)、小野(広)、▽三列小松助役、古関、宮塚、小松(一)、阿部、高橋、佐藤(勝)、小野(久)、鈴木、▽後列佐藤収入役、佐藤(与)、遠藤(孫)、梅津、長谷山、大沼、渡辺、三浦、小野(勇)、阿部主事の諸氏

▽当日欠席した田代、佐藤(欽)小松(常)、横山の四氏の写真は掲載できませんでしたのでお詫びいたします。

選ばれた村の代表二十二名

新人は八名当選

七月二十二日で任期満了する村議会議員の選挙は同二十日に執行され、新しく二十二名が村民の代表に選ばれて今後の村運営にあたることになりました。

村議選終る

十三日告示と同 により二十二の議席が争われま時に立候補の受 した。
付が開始され、 投票当日は雨の悪天候にもか
当日早くも二十 かわらず選挙人の出足よく、
五名が届出、翌十四日一名届出 三つの投票所を除いてはいず
十五日はそのうち一名辞退、一 れも九五%を越す好成績でし
名届出、十六日は更に一名の届 た。開票は翌日午前八時より
出があつて計二十七名の候補者 役場において行われ、結果は

投票総数 四・八八七

(内無効投票一九)

当選 二八	畠 山 正 新(四〇)	次点 一六	古 関 兼五郎 前(五二)
二五	伊 東 与 吉 新(六〇)	一六	阿 部 次 郎 新(三九)
二五	小 松 豊 新(四三)	一六	小 野 広 志 前(五六)
二三	長 沢 毅 新(四四)	一六	佐 藤 与吉郎 前(五一)
二三	佐 藤 文 助 新(四五)	一六	畠 山 富 男 新(四〇)
二三	小 松 真 一 前(四七)	一六	佐々木 宇一郎 元(四九)
二三	佐 藤 徳三郎 前(四六)	一五	大 沼 一 広 前(四九)
二三	小 松 徳太郎 元(六九)	一五	三 浦 彦 次 前(三七)
二六	佐 藤 謙 吉 前(五五)	一四	阿 部 長太郎 前(五九)
二八	田 代 寿 治 前(四七)	一三	小 松 儀 助 元(五三)
二四	畠 山 忠太郎 前(五六)	一三	長谷山 千代蔵 前(五二)
一九	遠 藤 孫 助 前(四四)	一六	畠 山 耕 作 前(六二)
一八	梅 津 二三雄 新(四三)	九	高 橋 重 助 前(四五)
		一四	嶽 石 藤兵衛 新(四六)

注 カッコ内の数字は年令
あん分数字は省略す

投票結果

投票所	有権者数	投票者数	投票率(%)
1、館合	1,130	1,043	92,3
2、住吉	766	729	95,2
3、袖山	206	200	97,1
4、蔵	687	668	97,2
5、老方	886	853	96,3
6、祝沢	91	89	97,8
7、高村	57	55	96,5
8、法内	409	393	96,1
9、大台	95	95	100,0
10、大琴	612	575	93,9
11、森杉	198	187	94,4
計	5,137	4,887	95,1
男	2,431	2,311	95,1
女	2,706	2,576	95,2

別項のとおりでした。今回は特に新人の進出が目立つて八名の当選者があり、得票順五位までこの新人によつて占められました。

【統計係】

自衛官募集

防衛庁では引続き三次自衛官募集を行い、陸士一万二千名、海士二百名、空士五百名採用することになりました。募集要領は次のとおりですが、志願案内、志願票は役場にあります。詳細については係に問合せ下さい。
▽受付期間、六月十六日より八月三十一日まで
▽試験、九月二十一日から十月五日まで
▽資格、昭和六年十一月二日から昭和十三年十一月一日までに生れた人で新制中学卒業程度の学力を有するもの。

共済組合だより

四獣医師を嘱託

家畜共済事業の円滑な運営と当業者の便宜を図つて本制度を十分に活用していただくために、田代、遠田、小松、佐藤の四獣医師を嘱託いたしました。

掛金早期完納者に

奨励金

農業共済掛金の徴収を促進するため、七月三十一日まで掛金、賦課金の全額を完納したものに對し、一組合員につき百円の奨励金を交付することに決定しました。

農家基本調査

—8月1日現在で—

八月一日現在で全県一齊に一反歩以上耕作している農家について夏期基本調査が実施されます。これは町村合併後の農家の実態を把握して秋田県産業振興五ヶ年計画及び新農村建設計画など農業諸行政施策の基礎資料となる重要な調査であります。また皆さんより提出された調査票は統計以外の目的、例えば徴税その

東由利村告示第十七号

次のことについて東由利村議会臨時会を七月三十一日午前十時東由利村役場に招集する

昭和三十一年七月二十七日

東由利村長 梅津 千代太郎

- 一、東由利村議定会定例会条例制定について
- 二、東由利村議会常任委員会及び特別委員会条例の一部を改正する条例制定について

改選後初の村議会を七月三十 副議長、常任委員、同委員長一日招集するよう告示されま などの選任が行われます。した。会議事件は他に議長、

任期中最後の議会

7月14日第六回村議会臨時会

前議員の任期中最後の議会となつた第六回村議会臨時会は七月十四日午前十時より役場に招集されました。議案は国有林払下申請、村事務所位置

役場位置を

支所と変更

▽村事務所位置条例の一部を改正する条例制定について(役場位置を館合字館野二番地に改め七月二十三日より施行)

▽村役場支所設置条例の一部を改正する条例制定について(下郷支所を蔵字蔵百十三番地の一に置き七月二十三日より施行)

条例の一部改正、追加更正予算など十四件でいずれも原案可決、他に電話(大琴線)架設など陳情四件も採択と決定しました。

▽村職員定数条例の一部を改正する条例制定について(役場吏員二十八人その他職員七人に改め七月二十三日より施行)

▽専決処分の承認を求めるについて(本年度に民有林開発一般林道石高線の開設工事を施行する。)

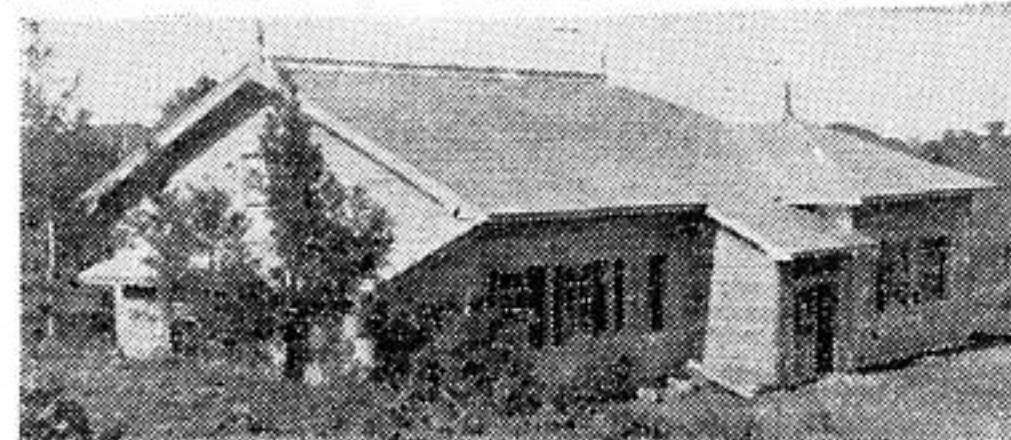
▽請負契約締結につき同意を求めるについて(法内小学校雨天

工場の操体は待つ

法内小学校

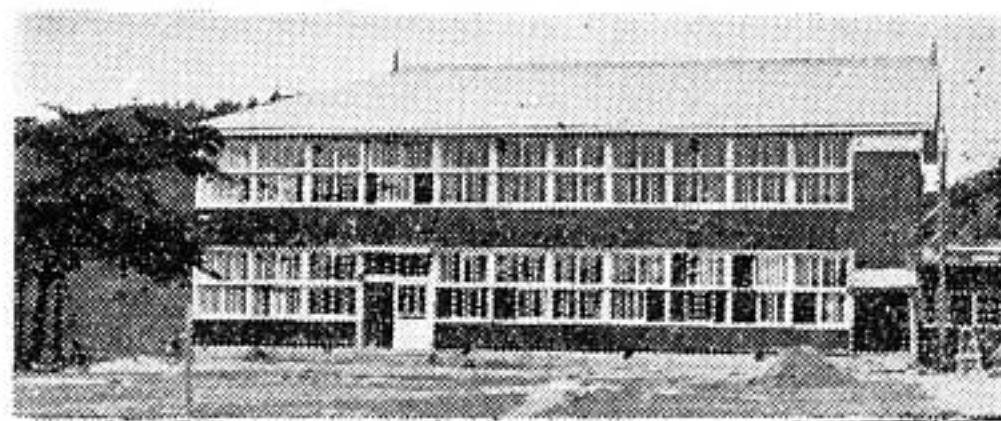
昨年の七月、一瞬の間に学校を失なつた法内小学校児童達が不幸な分散授業を続けながら待ちに待つた新校舎でともかくも授業を開始したのは本年の二月からでした。その後融雪を待つて内外部の塗装、附属建物の構築など校舎整備が行われてきましたがこのほど完成この間地元民の奉仕作業によつて体操場建築工事に備え敷地の整地が行われました。

本村宿小學校大台分校の建築工事は本年三月よりからおりからの融雪期をついて着手され、地元民の校舎敷地の整地、用材運搬など終始熱意ある協力を得てこのほど落成いたしました。



新校舎は二教室、職員室、宿直室、体操場など五十坪の平屋建て、敷地は旧校舎より約百米離れた採草地百坪が整地されて構築されました。

百五十坪の二階建工事請負は大沼一広氏でした。



(写真は法内小学校)

国庫補助42万円を受けて大台分校

(写真は大台分校)

体操場建築工事、石高林道開設工事の請負契約を締結する(内容は前号で既報のとおり)

▽村部分林の運営に関する条例制定について(国と本村との間に契約した白ヶ沢部分林運営についての条例)

▽昭和三十一年度村歳入歳出追加更正予算(追加額二、三三五、〇七〇円予算総額四一、三八五、九〇〇円)

国有林二百八十町歩を払下申請

▽国有林払下申請について(本村の基本財産造成のため白ヶ沢国有林二百八十二町歩を払下申請する)

▽県有財産払下申請について(宿字上ノ台五十番地の県有仮設住宅一棟Ⅱ五世帯Ⅱを払下申請する)

▽村有財産の払下処分について(田代字大平八番の内二町一反歩を八塩溜池用地の代替地として小松忠治郎Ⅱ石高Ⅱに売却処分する)

分する)

▽玉米財産区有土地売却処分について(黒淵字清水尻五八ノ二の原野八畝歩を佐藤作治Ⅱ大吹川Ⅱに売却処分する)

大琴部落に簡易水道を新設

▽簡易水道新設事業施行について(本年度大琴部落に簡易水道新設事業を施行する)

▽寄附採用について(大琴部落に施行される簡易水道新設事業費に対して受益者から百三十四万円の寄附採用願出があつたので採用する)

▽昭和三十一年度村特別会計水道新設事業費歳入歳出予算(総額一、七二七、二六七円)

【陳情】

▽電話(大琴線)架設について

▽老方中通部落消防用水池設置について

▽舟木消防団可搬式動力ポンプ購入について

▽板戸部落電灯施設について

31年度村歳入歳出追加更正予算

【歳入】		
(款)	(追加額)	(予算現額)
1、村税金	149,300	18,553,610
9、繰越金	200,000	201,000
10、雑収入	85,770	417,770
11、村債	1,900,000	3,000,000
計	2,335,070	41,385,900
【歳出】		
(款)	(追加額)	(予算現額)
3、消防費	74,000	3,926,830
5、教育費	1,870,320	11,751,870
7、保健衛生費	72,000	839,230
8、産業経済費	207,460	6,058,280
10、統計調査費	3,010	76,490
13、諸支出金	108,280	1,509,710
計	2,335,070	41,385,900

役場位置が変りました

前役場は下郷支所に

第六回村議会では村事務所位置条例ならびに支所設置条例の一部が改正になり、七月二十三日より旧玉米村役場が本庁に、旧下郷村役場が支所になりました。

これは合併協定によつたもので、役場が一年交代というケースは全国でもめずらしいとされておりますが、この点は合併協議会においてもいろいろ議論され、旧両村役場位置の関係から一方を本庁と限定した場合村民の利便がいちよ

この役場位置変更により移動になつた事務は会計、庶務、統計他に行政委員会(教委、農委)事務局です。なお支所で取扱う事務は村税賦課徴収、戸籍、住民登録、配給、厚生、衛生、勸業、林業、土木、諸証明などです。

下郷分校に二度目の朗報

定振法補助四十万の交付を受ける

地財再建案のしわ寄せが定時制教育に及ぼし、分校の統廃合が大きな反響を呼び起しているとき、本村下郷分校では二十九年度に引続き定時制教育振興法による分校の設備充実費として、国庫並びに県の補助金四十万円の交付を受けることになりました。二十九年度の定振法補助は一般教材に対するものでしたが、今回は理科設備に三十万円、学校図書館設備に十万円交付されます。

期待が大きいかわかるといえることが出来るものと思えます。なお補助による理科設備は約五十点の機械器具、図書は五百冊近くの購入が計画されております。

小松主任の話

下郷分校が本年教育センターとして不可欠な存在となつたことはいままでもなく、その発展のため補助金の交付を受けたことは当分校に対する大きな期待の裏づけであり喜びと共に責任を感じております。今四十万の交付を受けても分校の設備としては文部省基準の線までほど遠いが、かなり充実された形態を保つことになるので生徒のみならず、その利用度の大なることを期待しております。

今回補助交付の対象に挙げられた分校は全県で二十数校、うち最高額四十万円の交付校は三分の一位で、県教委において将来発展性が最も大きくしかも地域町村の協力の大きな分校を選定しており、この中に入つて下郷分校が指定されたことはいかに当校に対する

役場職員事務分擔表

係	本	支	所
役場職員事務分擔表			
係	本	支	所
業務(議選)	小阿小	野部	佐二蔵
庶議(選)	小松	正耕之	昭助
賦課徴理	(兼)菊小	(兼)野地	佐二郎
地	(兼)菊小	(兼)野地	三貞郎
戸籍配給	(兼)藤地	文菊太郎	阿志松
生防生	小阿渡	三安子	高小佐
厚消衛	小阿渡	三安子	高小佐
業産計	小阿渡	三安子	高小佐
勤畜統	小阿渡	三安子	高小佐
土木業	(兼)八石	文耕二	伊梅
教	阿部	慶玲子	典
農委	中遠	俊雄	雄

失礼なことかもしれないが、一体どれだけの村報を読んだら下さるだろうか。毎号編集のたびに頭を去来することである。

世論調査その他でまだ村報の利用状況を測定したことがないので、まるきり見当がつかない。しかし、紙くずになつてしまふのではないかとそんな妄想にかられてしかたがない。



だから誤字誤植を指適していただいたり(当然読んでいる事の証左である)村報に書いてあつたりなどと話していると、ところを聞くとむしろよく

だから誤字誤植を指適していただいたり(当然読んでいる事の証左である)村報に書いてあつたりなどと話していると、ところを聞くとむしろよく

伝染病は口から手から

これから本格的な夏……高温からくる身体の疲労と病菌の繁殖がかさなつていろいろ病気が多くなつてまいります。わけても赤痢、食中毒、日本脳炎などは夏が本舞台です。私達の生活において「健康」は何よりの財産、いつそう健康に注意して快適な夏を過しましょう。

【衛生係】

①手洗の励行

赤痢のうつる経路は手指からが大部分ですから、食物を扱う前、用便後、外出後は必ず手を洗いましう。

②飲食物の衛生

夏の嗜好食品である氷菓子類は胃腸障害を起すことが多く菌量が少なくて普通ならば発病しない場合でも氷菓子であるため発病する場合のあることを考えておかなければなりません。また魚なども生で食べることはできるだけ制限する必要があります。赤痢や食中毒の発生は食べ物の取扱いが悪いことに原因があります。

⑤早期受診の励行

もし身体の調子が悪かつたり伝染病のうたがい(下痢や熱)があつたときは早目に診てもらうことが大切です。とくに死亡率の高い疫痢や日本脳炎は一刻のゆうよもなりません。

④暴飲・暴食・過労などの防止

赤痢、食中毒の発病の多くは暴飲暴食をした胃腸の疲れからきます。日本脳炎などは過労や長時間炎天下にさらされることが発病の誘因となります。夏の伝染病予防はなんといつても丈夫な身体を保つことが大切です。

不衛生な井戸や台所もなかだちとなりまますから早急に改善するよう努めましよう。

③蚊・はえなどの駆除

赤痢や食中毒のばい菌を運ぶものにははえ、ねずみなどがあります。また日本脳炎をうつすものは蚊です。これらの駆除を行い、病根を根絶しましょう。